

草加市上下水道事業運営審議会委員の募集について

草加市上下水道事業運営審議会は、知識経験者、水道使用者など10人で組織し、上下水道事業の運営等に関する事項について調査審議するために設置されたものです。草加市みんなでまちづくり自治基本条例第16条に基づき、上下水道事業について意見を述べ、検討していただく市民委員を募集します。

□応募資格	次に掲げる要件のすべてに該当する方 1 草加市在住の方 2 令和7年（2025年）4月1日現在18歳以上の方で、草加市の審議会等の委員となっていない方 ※草加市上下水道事業運営審議会の公募委員として選任された経験がある方は、お申込みいただけません。
□募集人員	1人
□任期	委嘱の日（令和7年（2025年）4月1日）から2年間
□会議回数	年2回程度 ※諮問事項がある場合は増加します。
□報酬	1日7,000円(税・交通費込み)
□応募方法	審議会等委員応募用紙や市販の原稿用紙（A4サイズ横書き）など又はEメールにより次に掲げる事項を記載してお送りしてください。 1 応募する審議会等の名称 「草加市上下水道事業運営審議会」 2 氏名（ふりがな）・住所・性別 3 生年月日・令和7年（2025年）4月1日現在の年齢 4 電話番号・FAX番号・Eメールアドレス 5 公開抽選日の出欠 6 現在の職業・主な職歴 7 活動経験（ボランティア活動、地域活動などの経験） 8 小論文（テーマ「今後の草加市上下水道事業について」600字以上800字以内） ※審議会等委員応募用紙は、ホームページでダウンロードできます。上下水道部水道総務課、市役所情報コーナー、サービスセンター、コミュニティセンター、市民活動センター、勤労福祉会館、公民館・文化センター、中央図書館で配布しています。 <u>なお、重複して審議会等の委員となることはできません。複数の審議会に申し込むことはできますが、他の審議会等の公募委員に決定された時点で、申込みは自動的に取下げとなります。</u>
□応募期限	令和7年（2025年）3月19日（水）までに持参、郵送、ファックス又はEメールで御応募ください。（郵送の場合は、同日の消印まで有効とします。）
□選考方法	所定の事項が記載された審議会等委員応募用紙などと、指定したテーマ・字数で書かれた小論文を基に選考します。選考の結果人数が募集人数を超えたときは、公開抽選により委員1人を決定し、抽選結果は応募者全員に通知します。公開抽選のため、本審議会に応募したこと及び氏名については、全ての応募者へ公表となることをご了承ください。
□公開抽選	令和7年（2025年）3月25日（火）午前10時から水道庁舎会議室で行います。選考された人員が募集人数を超えないときは、抽選は行いません。
□応募先・問合せ先	草加市上下水道部水道総務課経営係 〒340-8555 草加市氷川町2118番地5 TEL 048-920-5677（直通） FAX 048-925-5046 Eメールアドレス suido-keiei@city.soka.saitama.jp